

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和2年4月6日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	REVNAS合同会社 (法人番号 9120003013549)
代表者	横田 佳澄
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(1)第60128号 平成30年2月1日
主たる事務所の所在地	大阪市中央区
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、令和2年2月21日付大阪府公報第195号大阪府告示第270号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	